



1 基本的な考え方

基本構想は、市民、民間団体、事業者、市など、本市で活動するさまざまな主体が、本市の「目指す将来の姿」を共有するための指針となるものであり、その実現のためには、それぞれの役割を認識し、力を合わせて取り組んでいくことが必要です。

従って、基本構想の実現に向けて、計画の推進に当たっての考え方や実効性を確保するための取組みを以下に示します。

2 計画の推進に当たっての考え方

1 「協働によるまちづくり」の推進

本市の将来像の実現に向けたまちづくりを進めるためには、「自助^{*24}」「共助」「公助^{*25}」の補完性の原則に基づいた考え方で、多様な主体がまちづくりに取り組むことが求められます。

こうしたことから、基本計画において、「めざすまちの姿」の実現に向けて、施策ごとに、市民、民間団体、事業者などによる“協働の取組み”を示します。

2 市の役割と姿勢

市は、市民にとって最も身近な基礎的自治体として、市民の主体的な地域活動を支えるとともに、地域のニーズに応じた行政サービスを提供する役割を担っています。

また、計画の推進に当たり、国及び県に対し積極的に提言等を行うとともに、広域的課題に対しては近隣市町村などと連携して対応します。

3 計画の進行管理

施策目標の達成状況を成果指標などにより点検・評価し、限られた行政資源を最大限に活用する観点から、所期の目的に照らし効果が薄れてきた事業や将来にわたり現行水準を維持することが困難な行政サービスなど、見直すべきものについては成果重視の視点から見直しを進め、PDCAのマネジメントサイクル^{*26}に取り組みます。

市民代表からなる第三者機関において、施策目標の達成状況など計画の推進状況について報告し、多角的な観点から意見を求めます。

また、進行管理の結果については、市民に分かりやすく公表するなど、情報の共有に努めます。

* 24 自助：自分でできることは、自分で解決すること。

* 25 公助：個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、公的機関が行うこと。

* 26 PDCAのマネジメントサイクル：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Action（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善すること。

3 実効性の確保

1 全庁一体となった施策の推進

各部局が中心となって策定する部門別計画等と役割分担を図りつつ、「めざすまちの姿」の実現のため、一体的に施策を推進します。

部局横断的な課題への対応については、各部局の相互連携により全庁一体となった総合的な施策の構築と展開を図ります。

2 重点的・戦略的な取組みの推進

計画を着実に推進するため、前期基本計画の5年間で特に重点的に取り組むべき課題に対応したものを重点戦略プランとして取りまとめ、戦略的な取組みを進めます。

また、社会経済情勢の変化の中でも特に緊急を要する課題が生じた場合には、柔軟かつ臨機に重点戦略プランの見直しを行い、より確実かつ効果的な推進を図ります。

PDCAサイクルのイメージ

